

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ファナック株式会社

【英訳名】 FANUC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 賢治

【本店の所在の場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555-84-5555

【事務連絡者氏名】 執行役員 岡田 俊哉

【最寄りの連絡場所】 山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地

【電話番号】 0555-84-5555

【事務連絡者氏名】 執行役員 岡田 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	134,634	109,260	508,252
経常利益 (百万円)	32,063	13,140	102,816
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,282	9,091	73,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,503	12,650	57,377
純資産額 (百万円)	1,344,245	1,342,173	1,362,865
総資産額 (百万円)	1,507,347	1,475,032	1,512,499
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	120.75	47.39	381.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.7	90.4	89.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から6月30日まで）における当社グループを取り巻く状況につきましては、米中貿易摩擦の影響等により設備投資の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症が拡大し、一段と厳しい市場環境となりました。当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としつつ、お客様への商品の供給とサービス活動の継続に努めてまいりました。また、現在の厳しい市場環境に対処すべく、経費削減、不要不急な設備投資の見直し、業務の合理化など企業体質の強化を図っております。

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高が1,092億60百万円（前年同期比18.8%減）、経常利益が131億40百万円（前年同期比59.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が90億91百万円（前年同期比61.0%減）となりました。

部門別の事業の概況につきましては、次のとおりです。

F A部門については、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界において、中国で需要が回復し堅調に推移したものの、日本国内や韓国、台湾では需要が低調に推移しました。また、ロックダウンの影響が顕著であった欧州、インドでも需要が落ち込みました。レーザについても、需要が減速し、海外メーカーとの競争がさらに厳しさを増しています。これらの結果、F A部門の売上高は348億48百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

ロボット部門については、米州では自動車産業向けが低調でしたが、一般産業向けは堅調でした。中国ではIT関連向けを中心に好調に推移しました。一方、国内および欧州では低調に推移しました。これらの結果、ロボット部門の売上高は406億30百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

ロボマシン部門については、ロボドリル（小型切削加工機）において、中国におけるパソコン、タブレット市場向けの需要が堅調に推移したものの、その他の地域および市場向けが落ち込んだため、売上が減少しました。ロボショット（電動射出成形機）については、売上は前年同期に比べて減少しましたが、医療市場向けを中心に拡販に努めました。ロボカット（ワイヤカット放電加工機）についても、売上が減少しました。これらの結果、ロボマシン部門の売上高は183億67百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

サービス部門については、世界各地でのロックダウンなどによる影響を受け、お客様の工場の稼働停止や工場の稼働率低下等により、当社サービスへの依頼が減少しました。これらの結果、サービス部門の売上高は154億15百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

(2) 財政状態

資産合計は、前年度末比374億67百万円減の1兆4,750億32百万円となりました。

負債合計は、前年度末比167億75百万円減の1,328億59百万円となりました。

純資産合計は、前年度末比206億92百万円減の1兆3,421億73百万円となりました。

なお当社は、当社の株主還元方針（2019年4月24日公表の2019年3月期決算短信に記載）に基づき、発行済株式総数の5%を超える自己株式（2,109,744株、22,095百万円）を2020年5月29日付で消却いたしました。（本消却に伴う純資産合計額への影響はありません。）

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は109億94百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,922,097	201,922,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	201,922,097	201,922,097		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年5月29日	2,109,744	201,922,097		69,014		96,057

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,097,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,089,300	1,910,893	
単元未満株式	普通株式 735,297		
発行済株式総数	201,922,097		
総株主の議決権		1,910,893	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草 字古馬場3580番地	10,097,500		10,097,500	5.0
計		10,097,500		10,097,500	5.0

(注) 株主名簿上当社名義となっている株式のうち、当社が実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,861	373,075
受取手形及び売掛金	85,266	84,621
有価証券	126,700	126,600
商品及び製品	65,122	69,004
仕掛品	51,979	47,465
原材料及び貯蔵品	25,450	27,839
その他	10,833	11,751
貸倒引当金	831	751
流動資産合計	770,380	739,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	310,060	316,269
土地	146,085	146,579
その他（純額）	140,991	130,061
有形固定資産合計	597,136	592,909
無形固定資産	10,219	9,893
投資その他の資産		
投資有価証券	83,337	84,170
その他	51,883	48,913
貸倒引当金	456	457
投資その他の資産合計	134,764	132,626
固定資産合計	742,119	735,428
資産合計	1,512,499	1,475,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,974	25,529
未払法人税等	9,270	4,809
アフターサービス引当金	8,306	8,003
その他	56,413	45,668
流動負債合計	100,963	84,009
固定負債		
退職給付に係る負債	44,652	44,862
その他	4,019	3,988
固定負債合計	48,671	48,850
負債合計	149,634	132,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,014	69,014
資本剰余金	96,265	96,265
利益剰余金	1,351,122	1,304,963
自己株式	127,822	105,753
株主資本合計	1,388,579	1,364,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,058	8,352
為替換算調整勘定	26,608	27,256
退職給付に係る調整累計額	11,929	11,488
その他の包括利益累計額合計	33,479	30,392
非支配株主持分	7,765	8,076
純資産合計	1,362,865	1,342,173
負債純資産合計	1,512,499	1,475,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	134,634	109,260
売上原価	82,153	77,782
売上総利益	52,481	31,478
販売費及び一般管理費	23,886	20,400
営業利益	28,595	11,078
営業外収益		
受取利息	1,067	729
受取配当金	537	184
持分法による投資利益	2,259	1,447
雑収入	868	566
営業外収益合計	4,731	2,926
営業外費用		
固定資産撤去費用	363	138
寄付金	62	215
為替差損	747	448
雑支出	91	63
営業外費用合計	1,263	864
経常利益	32,063	13,140
税金等調整前四半期純利益	32,063	13,140
法人税、住民税及び事業税	5,924	2,615
法人税等調整額	2,532	1,002
法人税等合計	8,456	3,617
四半期純利益	23,607	9,523
非支配株主に帰属する四半期純利益	325	432
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,282	9,091

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	23,607	9,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	3,294
為替換算調整勘定	11,892	1,142
退職給付に係る調整額	772	441
持分法適用会社に対する持分相当額	671	1,750
その他の包括利益合計	10,104	3,127
四半期包括利益	13,503	12,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,540	12,177
非支配株主に係る四半期包括利益	37	473

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年3月期の一定期間にわたり需要が落ち込む影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の拡大状況や収束時期に関して変化が生じた場合には、上記の見積りの結果に影響し、2021年3月期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅ローン)	11百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	10,874百万円	10,822百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	78,486 (35,002)	404.92 (180.58)	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)()内は、うち特別配当

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,923,000株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の買取りによる増加等を含め、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が35,643百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は126,683百万円となっております。

なお、2019年4月24日開催の取締役会において、2019年4月25日から2019年7月31日の期間で、自己株式を取得することを決議いたしました。2019年7月29日開催の取締役会において、自己株式の取得期間について2019年10月31日まで延長することを決議いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,502 (13,593)	174.65 (70.86)	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) () 内は、うち特別配当

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月29日付で、自己株式2,109,744株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金が22,095百万円、自己株式が22,095百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、ファクトリーオートメーション(F A)の総合的なサプライヤとして、自動化による生産システムに使用されるCNCシステムとCNCシステムの技術をベースとしたその応用商品の開発、製造、販売を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。

当社グループでは、すべての商品に、CNC、サーボモータが使用されていることから、投資の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、すべての商品の受注・売上、製造の状況により判断しております。

このように、当社グループにおいては投資の意思決定を全体で実施し、事業セグメントは単一であるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	120円75銭	47円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	23,282	9,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	23,282	9,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	192,814	191,825

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

ファナック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 村 仁 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファナック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。